

「資本主義の基本的矛盾」に

ついでにの簡単な考察（完）

山 本 二 三 丸

は し が き

第一節 わが国における従来の諸『定式化』または『解釈』

第二節 藤塚氏の「反デューリング論」による『説明』（以上前号所載）

第三節 「基本的矛盾」の内容の考察

- (1) エンゲルスの説明
- (2) 「生産の社会的性質」
- (3) 「領有の私的性質」および「資本主義的領有」
- (4) 「基本的矛盾」の意義

結 び

「資本主義の基本的矛盾」についての簡単な考察（完）

### 第三節 「基本的矛盾」の内容の考察

#### (1) エンゲルスの説明

「資本主義の基本的矛盾」にかんしてF・エンゲルス自身が与えた説明は、すでに見たように、エンゲルスの主著のひとつ、「反デューリング論」の中の「第三篇 理論問題」の項において見出されるのであって、この同じ説明は、かれの小冊子、「空想から科学への社会主義の発展」の中にそのままとりいられている。そこで、われわれは、便宜上、後者によって、「基本的矛盾」そのものの説明と考えられるところを、以下、かかげることにしよう。（上の数字は筆者がかりに附けたものである）。

「1 資本主義的生産以前、つまり中世では、ひろく存在していた小経営は労働者とその生産手段を私有することをその基礎としていた。小規模自由農民または小規模農奴の耕作、都市の手工業がそれである。労働手段——土地、農具、仕事場、手工具——は、ただ個人的使用だけを目的とした個々人の労働手段であった。したがって当然貧弱で、小型でかざられたものであった。だが、そうであればこそ、それらは通例、生産者自身のものになつたのである。これらの分散した、かざられた生産手段を、集中し拡大すること、これらを現代式の強力に作用する生産の横杆に転化させること、これが資本主義的生産様式とその担い手であるブルジョアジーとの歴史的役割であった。一五世紀このかた、単純協業とマニファクトチュアと大工業という三つの段階において、彼らがこの役割を歴史的になしとげてきたありさまを、マルクスは「資本論」第四篇でくわしく叙述している。しかし、そこでは証明されているとおり、ブルジョアジーは、生産手段を個々人のものから、人間の集団によってのみ使用され

る社会的な生産手段に転化させることなしには、これらの制限された生産手段を強力な生産力に転化させることはできなかった。紡ぎ車や手織機や鍛冶屋の鎚にかわって紡績機械や機械織機や蒸気ハンマーがあらわれ、個人的な仕事場にかわって、数百人、数千人もの協力を必要とする工場があらわれた。そして、生産手段の場合と同様に、生産そのものも、一連の個人的行為から一連の社会的行為に転化し、そして生産物もまた、個々人の生産物から社会的生産物に転化した。いまでは、工場から出てきた紡糸や織物や金属製品は多数の労働者の共同の生産物であつて、それは、完成されるまでに、彼らの手をつぎつぎにへなければならなかつた。彼らのうちのだれも、それをつくつたのは私だ、それは私の生産物だ、と言うことはできない。

2 ところが、自然発生的な、無計画的に徐々に発生した分業が社会内部で生産の根本形態となつていてところでは、この分業が諸生産物に商品という形態をとらせる。そして、その商品の相互交換つまり売買によつて、個々の生産者は、彼らのさまざまな需要をみたすことができるのである。中世にはこの通りであつた。たとえば、農民は農産物を手工業者に売り、そのかわりに後者から手工品を買つた。ところが、個人的生産者、商品生産者から成るこの社会のなかに、新しい生産様式はいりこんできた。社会全体にわたつて支配的であつた、自然発生的な、無計画的な分業のまっただなかに、この生産様式は、個々の工場に組織された、計画的な分業をもちこんだ。個人的生産とならんで社会的生産があらわれた。両方の生産物は、同一の市場で、だからすくなくともほぼ等しい価格で、販売された。だが、計画的組織は自然発生的分業よりも強力であつた。社会的に労働する工場は、個々別々の小生産者よりも自分の生産物を安価に生産した。個人的生産は一領域からつぎの領域へと敗北していった。社会的生産は古い生産様式全体を變革した。しかし、社会的生産のこの革命的性質はきわめてわずかしかみとめられなかつた。

つたので、社会的生産は、かえって、商品生産を奨励し促進する手段として採用された。社会的生産は、商品生産と商品交換の一定の既存の横杆、つまり、商品資本、手工業、賃労働と直接に結びついて発生した。社会的生産そのものは商品生産の新しい一形態としてあらわれたのであるから、商品生産の領有形態は、社会的生産のもともひきつづき完全に有効であったのである。

3 中世に発達していた商品生産のばあいには、労働の生産物はだれに属すべきか、という問題は全然おこらなかつた。通常、個々の生産者は、自己の所有する、ときには自分でつくりだした原料から、自分の労働手段をつかって、自分またはその家族の手労働で生産したのである。その生産物は、彼によってあらためて自分のものとされる必要は全然なかつた。それはひとりでに彼のものであつた。それゆゑ、生産物の所有権は自己の労働にもとづいていたのである。かりに他人の援助が必要だつたとしても、この助力は通常、副次的なものにとどまり、しかもしばしば賃金以外にお別の報酬をうけた。ギルドの徒弟や職人は、むしろみずから親方となる修業のためにはたつたのである。そこへやってきたのが、大規模な仕事場や工場への生産手段の集中であり、生産手段の事実上の社会的生産手段への転化であつた。しかし、この社会的生産手段と社会的生産物は、これまでどおり個々人の生産手段と生産物であるかのようにとりあつかわれた。これまで労働手段の所有者が生産物をわがものにしたのは、その生産物が、通常、彼自身の生産物であつて、他人の補助労働は例外だつたからであるが、いまや労働手段の所有者は、生産物かもはや彼の生産物ではなくて、もっぱら他人の労働の生産物であるにもかかわらず、依然としてこれを領有しつづけた。こうして、社会的に生産されるようになった生産物は、生産手段を實際にうごかし、生産物を實際につくりだした人々によって領有されないで、資本家によって領有されたのである。生産手段と生産とは本質

的には社会的なものとなった。ところがそれらは、ある一つの領有形態、すなわち個々人の私的生産を前提とする、したがって各人が自分自身の生産物を所有して市場にもちだす、一つの領有形態にしたがっている。生産様式は、このような領有形態の前提を揚棄したにもかかわらず、まだこの領有形態にしたがっている。<sup>\*</sup>こうした矛盾が新しい生産様式に資本主義的特性をあたえているのであるが、この矛盾のうちにこそ、現代のすべての衝突がすでに萌芽としてふくまれているのである。新しい生産様式が、すべての決定的な生産分野と、すべての経済的に決定的な国々で、ますます支配的となり、したがって個人的生産が駆逐され、とるにたらない残存物になればなるほど、社会的生産と資本主義的領有とのあいだの相剋は、ますますはつきりとあかみに出てこないわけにはゆかなかった。

\* ここに説明するまでもなく、領有形態はもとのままであっても、領有の性格は、上述のような経過によって、生産にとらず変革されるのである。私が自身の生産物を領有するか、私が他人の生産物を領有するか、ということとは、もちろんきわめて異った二様の領有である。ついでにいえば、資労働のなかには資本主義的生産様式全体がすでに萌芽としてひそんでいるが、その存在はきわめて古いものである。それは、奴隷制度とならんで、孤立し散在した形で、数百年間おこなわれてきた。だが、この萌芽も、歴史的な前提諸条件がつくりだされたときにはじめて、資本主義的生産様式にまで発展することができたのである。(寺沢・山本訳「空想から科学への社会主義の発展」、国民文庫版、八六―九〇ページ、傍点——エンゲルス)。見られるとおり、ここにかかげたエンゲルスの論稿は、「資本主義の基本的矛盾」についてのほとんど余すところのない説明であることができる。その敘述はいたって平易であり簡單明瞭であるように思われる。が、しかし、その内容にいたっては、——これまで検討してきた諸実例、すなわち、諸『定式化』あるいは諸『解釈』についてみてもあきらかなように——容易には捕捉しかない、きわめて深い意味をもっており、しかも、それは、少しく誇

張しているならば、ほとんど無限の広がりをもつとさえ考えられるものなのである。そこで、われわれは、右にかかげたF・エンゲルスの説明によって、また、それと同時に、「資本論」の中に展開されている理論に依拠しつつ——しかし、いうまでもないことだが、「資本論」の『論理』などはこれを問題とすることなく——「資本主義の基本的矛盾」の内容について、その「最深の基礎」をあきらかにすることにしよう。

「資本主義の基本的矛盾」が存するのは、いうまでもなく、「生産の社会的性質」と「領有の私的性質」との間にである。そこで、説明の順序として、まずはじめに、「基本的矛盾」を「構成」する一方の要因——「生産の社会的性質」をとり上げ、これを論究してゆくことにしよう。

(2) 「生産の社会的性質」

「基本的矛盾」の内容そのものを検討するにあたって、最初から一貫してかたく銘記されていなければならないのは、「基本的矛盾」が、まさに資本主義生産様式に特有のものである、ということである。このことを明確にとらえているときには、当然、「基本的矛盾」を「構成」する二要因たる「生産の社会的性質」および「領有の私的性質」が、それぞれ——そのいづれもが——資本主義的生産様式に特有のものでなければならぬということ、したがってまた、見方をかえれば、これら両要因のいづれもが、資本主義的生産様式を特徴づけるものとしてのみ意味をもちうるものでなければならない、ということが、同じく動かしがたく把握されるのである。<sup>(註)</sup>

(註) 「生産の社会的性質」が商品生産一般に妥当するものであるとといったような、まぐれ当り式の『説明』や、これに類する諸『定式化』または諸『解釈』——その典型的な一例は、さきに挙げた豊田氏の『解釈』の中に見られる——は、いづれも、この簡単な、基本的視点の把握をまったく欠いていることによって、はじめて考え出されうるようなものである。

「生産の社会的性質」——あるいは、すこしく表現を変えれば、「社会的生産」——は、資本主義的生産様式にのみ特有のものであり、「資本主義的生産以前」には、——ただ例外的のみ存在しえなすぎず——ほとんどまったく見られなかったものである。では、「資本主義的生産以前」において、一般的であったもの、支配的に存在していたものは、何であるか？ そこに一般的に支配していたのは、「生産の私的性質」(あるいは、「生産の個別的性質」)いかえれば、「私的生産」(あるいは、「個別生産」)であったのである。

「私的生産」(あるいは、「個別生産」)にたいする「社会的生産」、「生産の私的性質」(あるいは、「生産の個別的性質」)にたいする「生産の社会的性質」の中にこそ、資本主義的生産そのもののひとつの特質が存在しているのである。だが、この場合、充分なる注意を要するのは、右の「私的生産」対「社会的生産」の関係を、商品生産における「私的労働」対「社会的労働」の関係と同じ性質のものだ、というように考へてはならないことである。「私的」および「社会的」という文字と、両者の対立という形態とだけは、両関係に共通であるが、しかし、それぞれの内容は、けつして同じものではないのである。「私的生産」および「社会的生産」という場合の「生産」は、およそ「生産」がもっている二つの「側面」のうち、物質的生産過程にかんするもの、いかえれば、生産過程の「技術的」側面をあらわすものである。われわれは、このことを、「生産」そのものの内容をかえりみることによって、あきらかにすることにしよう。

「生産」とは、——これを平易にいあらわせば、——人間(Ⅱ労働力)が、道具(Ⅱ労働手段)を用いて、生産の対象または原料(Ⅱ労働対象)に働きかけて、一定の使用価値をもった生産物(Ⅱ労働生産物)をつくり出すことである。したがって、「生産」の「物質的生産過程」(または「労働過程」)あるいは「技術的側面」を構成している

ものは、つぎの四つの「要因」だということになる。

(I) 労働対象

(II) 労働手段

(III) 労働力

(IV) 労働作業過程

さきに述べた「私的生産」(または、「生産の私的性質」)と「社会的生産」(または、「生産の社会的性質」)との區別は、実にこの「物質的生産過程」を構成する四つの「要因」の性質そのもののうちに存するのである。いいかえれば、右の両者の差違は、これら生産の四「要因」が、「私的」(または、「個別的」)という規定をもっているものか、あるいはまた、しからずして、「社会的」という規定をもっているものか、という点にかかっているのである。<sup>(註)</sup>

(註) だが、ここでおこりうべき疑念にたいして、あらかじめ答えておくことが当面必要であると思われる。それは、ここで問題となっている「生産」が、たんなる「生産一般」ということではなく、いづれの社会をとってきてもかまわないといったような「生産」ではないということ、それは、ただ、「資本主義的生産」と「資本主義的生産以前」の「単純商品生産」との、二つの「生産」だけを含むものだということである。この、二つの「生産」は、その他の歴史的な社会経済構成における生産と厳に区別されなければならないのであつて、これら二つの「生産」の「本質的差違点」は、それらの基盤を成している特定の生産関係、いいかえれば、「生産手段の私的所有」ということにある。この、「生産手段の私的所有」(つづめていえば、「生産手段の私有」または、「私的所有」という、基本的生産関係は、これを「生産」についてみると、「生産物の商品形態」、いいかえれば、「商品生産」として、あらわれるのである。それゆえ、われわれが、当面、「私的生産」(または、「生産の私的性質」)あるいは「社会的生産」(または、「生産の社会的性質」)と云う場合には、いづれも「私的所有」にもとづく社会、したがつてまた「商品生産」が一般的におこなわれている社会だけが、前提となつているのである。しかしながら、「私的所有」といい、あるいは、「商品生産」といい、これらは、いづれも、「生産」の「物質的(技術的)側面」ではなくして、その「社



会的側面」にかんするものであり、この「社会的側面」についての考察は、本来、「領有」の問題を論ずるさいにおこなわれべきものなのである。とはいえ、「生産」の「技術的側面」について考察をおこなう場合にあっては、「私的所有」はこれをまったく視野の外において問題としてとり上げないということはできないのであって、この場合にも、当然、必要なかぎりにおいて、考慮に入れなければならない。このことは、行論において示されているとおりであり、ここでは、とりあえず、誤解をさけるために簡単に注意しておくこととしたのである。

では、右に挙げた四つの「要因」について、「私的生産」(または、「生産の私的性質」)なるものは、いかなる特質をもっているであろうか？ さきに簡単にふれておいたが、それは、一言でいえば、それらがいづれも、「私的」あるいは「個別的」という「規定」をもったものである、ということである。この、「私的」または「個別的」という「規定」がどのようなものであるかということ、つぎに、四つの「要因」のひとつひとつについて、立ちいって考察してみよう。

(イ) 労働対象——生産者、いいかえれば生産手段の所有者であると同時に自身自身個別的(または「私的」)労働力として働かなければならない個人が個人的に(「私的」に)所有しているもの、あるいは、「自分でつくり出した原料」である。このような労働対象は、はじめから、生産者の個別的労働力が作用しうる範囲内にかぎられる。また、個別的労働力が個人的に処理することができるような性質のものにかぎられる。

(ロ) 労働手段——生産者が個別的労働力として個別的にのみ使用することができるような性質のものであり、また、このような性質のものであるからこそ、生産者個人が私的に所有したのである。エンゲルスの述べているように、「したがって当然貧弱で、小型で、かぎられたものであった」のである。

(ハ) 労働力——生産者個人(その家族をもふくむ)である。生産者個人が、生産手段を所有し、これにたいし

て、みずからを現実<sup>ニ</sup>に労働力として働かせるといふ点に、したがって別の表現をとれば、生産者<sup>||</sup>所有者<sup>||</sup>労働力といふ点に、「私的生産」の「核心」が、その本質が存するのである。

(二) 労働<sup>||</sup>作業過程——一定の使用価値をもった生産物をその完成された形にまで（消費されうるまでの形態に）つくり上げる労働過程または作業過程は、生産者<sup>||</sup>労働力個人の、個人的な仕事場における、個人的な行為から成り立っている。この生産者<sup>||</sup>個別的労働力の個人的作業は、完成生産物をつくり出すまでの間に「分割」されることなく、個人的な仕事場の内部でそのままいわば完結したものとなっている。見方をかえれば、つぎのように言いあらわすことができる、——すなわち、「完成」生産物をもちきたすところの労働<sup>||</sup>作業が、すべて単一の個別的労働力の手でおこなわれ、それ自身「完結」したものとなっており、この労働<sup>||</sup>作業過程が異った多数の個別的労働力の間に「分割」されておこなわれることがないといふ点にこそ、私的労働過程の「私的」たる所以があるのである、と。

要するに、「私的生産」とは、生産者が自分個人で生産手段（労働対象と労働手段）を私的に所有すると同時に、自分自身が労働力として働らき、個人的に生産をおこなうことなのである。「生産」の「物的要因」（あるいは、労働過程をもふくめて「素材的要因」）は、すべて「私的」あるいは「個別的」なのである。

なお、ここで見逃すことのできないのは、この「私的」（または、「個別的」という「規定」が、「生産」の結果たる「生産物」の使用価値についてもあてはめられなければならない、ということである。すなわち、「生産物」は、第一に、生産者個人によってつくられたものであり、第二に、生産者個人の需要充足を目的としてのみ、つくり出されたものなのである。この、「生産物」そのものがもっている「私的性質」、いかえれば、「生産」の目的が生産者

「労働力個人の個人的需要の充足にある」ということは、「私的生産」におけるきわめて重要な特質のひとつとなっているのである。

そこで、「私的生産」の内容を、平易にいいあらわせば、つぎのように言うことができるであろう。——曰く、「私的生産」とは、「生産者個人が、自分の必要を充たすために、自分の道具で、自分の原料にたいして、自分の労働力をはたらかして、自分個人だけで——他の私的（個別的）生産者となんら労働過程の分割をおこなうことなく——作業し、必要な個人的生産物をつくり上げること」である、と。

では、右の「私的生産」にたいして、「社会的生産」（あるいは、「生産の社会的性質」）は、どのような事情のもとにあるであろうか？ この場合も、エンゲルスの説明にしたがって、「生産」の四つの「要因」のそれぞれについて、その「性格」をみる必要がある。

(イ) 労働対象——個人的な労働作業では処理することはとうていできないほど大量かつ大規模なものとなり、ただ多数の、集団的な、労働力によってのみ処理されるものとなる。

(ロ) 労働手段——個人的な道具にかわって、「人間の集団によってのみ使用される」機械、いいかえれば、社会的にのみ使用される労働手段となる。

(ハ) 労働力——「生産者個人」所有者「個別的労働力」にかわって、多数の「非所有者」労働力の集団、すなわち、社会的な労働力となる。<sup>(註)</sup>

(註) すでにふれたところであるが、このさい、念のため、以下のことを注意しておくことにしよう。

単純商品生産と資本制商品生産とは、同じく生産手段の私的所有を前提とし、労働生産物の商品形態をもってその本質的特

徴とするものではあるが、しかし、その私的所有そのものの内容にはきわめて重要な差違が存すること、あるいは厳密にいうならば、両者の間に「私的所有そのものにおける発展関係」が存することを銘記せねばならぬ。資本制生産の本質を把握する鍵のひとつは、実にこの両者の差違、または「発展関係」を明確にとらえることの中に横わっているのである。

単純商品生産の場合には、生産手段を所有する者（Ⅱ所有者）は、同時に労働力自身であり、生産者Ⅱ所有者Ⅱ労働力の関係が、すなわち、「生産手段と労働力との直接的結合」が見られる。これに反し、資本制生産にあつては、労働力は生産手段の所有から引き離され、（Ⅱ「生産手段と労働力との分離」）労働力は非所有者（労働力以外には何物をも「所有」していないという意味での、無産の賃銀労働者）になり、これに対応して、労働力以外の、すなわち、寄生的な、所有者が、非労働力Ⅱ所有者たる資本家が、あらわれる。この寄生的階級は所有者として生産者になり、労働力Ⅱ非所有者が生産した労働生産物の領有を排他的ににぎることになるのである。それゆえ、単純商品生産と資本制商品生産との間には、具体的にいいあらわせば、「生産手段と労働力との直接的結合」から両者の「分離」へ、という、基本的な生産関係そのものにおける「発展関係」が存するのである。なお、この、基本的な生産関係における「発展関係」がいかに「領有」そのもの内容の変化に結びついているかということは、行論において示されるところである。

(二) 労働Ⅱ作業過程——個別的な（または、私的な）労働力が個人的な仕事場で個別的にとりおこなう一連の個人的所作から、多数の労働力の集団が、大規模な工場で「協力的」にとりおこなう一連の社会的な作業に、転化する。しかも、この場合、その労働Ⅱ作業過程の最後において得られるところの労働生産物は、それ自身、完成された形にまで作り上げられているものは少いのである。この場合、労働Ⅱ作業過程は、多数労働力の協力という意味で「社会的」であると同時に、完成生産物をつくり出す一連の労働Ⅱ作業過程そのものがそれぞれ異なった（所有者をことにする）工場または作業場の間で分割され、これら各自立した作業場の中でつくり出される生産物が相互に結びついて一定の完成生産物が得られるという意味で「社会的」であるのである。この後者の意味における「社会的」の内容は、これをつぎのようにいいあらわすこともできる、——すなわち、それぞれ自立している各作業場内

部における「社会的」生産は、それら自身、全体として、——社会的にみて——一つの「社会的」生産過程に融合しているものである。(註)

(註) レーニンがその初期の論文、「『人民の友』とは何か、いかに彼らは社会民主主義者にたいしてたたかうか？」(一八九四年)の中で、ナロードニキのマルクス主義理論にたいする「非難」を反駁して、つぎのように述べているが、その中で挙げられている「労働の社会化」とは、労働作業過程にかんする右のごとき「社会的性質」を指しているものと考えられるのである。

「資本主義的生産による労働の社会化とは、けつして人々が一つの場所で労働するというところにあるのではなく、(これは、過程の一部分にすぎない)、資本の集積にともなつて、社会的労働が専門化し、所与の各産業部門における資本家の数が減少し、特殊の産業部門の数が増大するということ、——いいかえれば、多くの分散した生産過程が一箇の社会的生産過程に融合するというところにある」(レーニン全集、第四版、第一巻、一五八—一五九ページ、傍点—山本)。

ところで、藤塚氏が、エンゲルスの「基本的矛盾」にかんする説明から「生産の社会的性質」について(もちろん、「領有の私的性質」についても)の内容をひき出すことがいかに少いか——というより、まったく見当らない、というべきである——ということとは、すでに前稿において詳細に見たところであるが、ここに引用したレーニンの周知の命題も、御多聞にもれず、藤塚氏の「引証」するところとなつているのである。すなわち、藤塚氏は、その論文の「Ⅲ」の冒頭において、

「右のようにエンゲルスの規定する「基本的矛盾」の内容をつかむとき、レーニンがこの規定を以てシスモンディイナロードニキの恐慌理解における「過少消費説」を批判したことが大きな意義をもつてうかびあがる」(前出、二七ページ)。

と書き出して、問題を「恐慌理解」にうつし、その中で右のレーニンの命題を引用して、「ここでのレーニンの記述では、「労働の社会化」は、「商品生産一般に含まれる矛盾の発展し強化したものと解されているかのごとくである」が、「しかしレーニン自身「生産の社会化」を資本主義によつて、社会化された生産のそれに意味を限定している」が、「反デューリング論」に直接関連して述べられていた点からでも明らかかなように彼自身エンゲルスの規定を十分に意識していることはもちろんと思われるから、われわれはレーニンのこの規定を理解するに当つては、まず第一にエンゲルスの規定をより基本的なものとして、前提し、この上に立つてのみレーニンの規定を理解すべきであらう。けだしエンゲルスの規定がより基本的に資本主義的生産の核心を説明しているからである」(前出、二七—二八ページ。傍点—藤塚氏)と、述べていられる。そして、これが「労働

働の社会化」にかんするレーニンの命題についての藤塚氏の考察の全部なのである。

われわれが問題とすべきは、エンゲルスの説明によつて「生産の社会的性質」の内容をとらえると同時に、レーニンの命題をこれに加えて、さらにその豊富な内容の全体を明らかにすることではなければならない。エンゲルスの「規定」の方が「より基本的なもの」かどうかなどということを穿鑿すること自体いさか論理をわきまえない論法であり、しかも、このことの穿鑿だけで事柄を終つたものとし、肝腎の「生産の社会的性質」の内容そのものに結びつけての説明が与えられないでは、まことに見当外れの議論というのほかないであらう。右のレーニンの命題は恐慌の説明に結びつけて述べられているために、近視眼流の論者は、えてして、この命題をすぐさま「恐慌理解」に直結させてとらえようとしがちなのである。「恐慌」という言葉の出ている文章やパラグラフばかり集録し、つなぎ合せて「恐慌理論」を打ち立てようとする理論家は、今日、わが国で少なからずいるようである。恐慌の正しい把握には、ますます「基本的矛盾」の内容の正しい理解が先行せねばならぬ。右のレーニンの命題の意義は、この「基本的矛盾」の側面、すなわち、「生産の社会的性質」の内容を明らかにしている点にあるのであつて、われわれは、まず、かかるものとして、これをエンゲルスの「規定」とあわせて、理解することに努めなければならないのである。

「私的生産」(または、「生産の私的性質」)の場合に対応して、「社会的生産」(または、「生産の社会的性質」)にあつては、「生産」の各「要因」は、すべて「社会的」という規定をうけたものとなつている。「生産」の結果たる労働「生産物」についても、この「社会的」という規定はつらぬかれていたのであつて、その「生産物」はまず第一には、多数の労働力(「社会的労働力」)の「協力」によつてつくられたものであり、第二に、それは、個別的生産者(この場合には生産者Ⅱ所有者Ⅱ非労働力、すなわち、資本家)の個人的な需要充足にはなくして、多数の社会成員の需要充足にあてられるべきものである。ただ、ここで注意すべきは、右の「多数の社会成員」の内容がどのようなものであるか、ということである。この「多数の社会成員」なものは、一般的に考えれば、その「社会的生産物」をばみずからの労働によつて——すなわち、みずからの額に汗して——つくり出した「多数の労働力集団」、いいか

えれば、「社会的労働力」であることもあるし、また、そうでない場合もある。「私的生産」の場合とことなつて、「社会的生産」の場合には、この「多数の社会成員」の内容がある意味でひとつの重大な問題をふくんでいるのである。だが、この問題を解く鍵は、「生産」の「社会的側面」、すなわち、「生産関係」の究明の中にあるのであって、これは、つぎの「領有の私的性質」にかんする説明の中で、あらためて検討されるところである。

以上によつて、「私的生産」と「社会的生産」との本質的な差違は一応明らかにされたと思われるが、なお、ここに強調しておかなければならないのは、右のごとき、「私的生産」と「社会的生産」との本質的な差違が、「物質的生産力」の差違としてあらわれる、という点である。少しく表現をかえていうならば、「私的生産」と「社会的生産」との本質的な差違は、すべて、「物質的生産力」の差違の中に、すなわち、「物質的生産力」の「飛躍的増進」の中に集中的に表現されている、と云うことができるのである。<sup>(註)</sup>

(註) この、「物質的生産力」の「飛躍的増進」ということについては、エンゲルスが指摘しているように、「資本論」第一巻第四篇「相対的剰余価値の生産」の中で、「単純協業とマニユファクチュアと大工業という三つの段階」について精確な分析が与えられている。さきにかかげたエンゲルス自身の説明の中にも、この「物質的生産力」の「飛躍的増進」ということは、具体的に、明瞭に示されているのであつて、当面、これ以上の関説は必要としないであらう。

以上を要するに、「社会的生産」とは、「物質的生産過程」において、「多数の社会的労働力(労働者)が、社会的にのみ使用される生産手段を用いて、社会的労働力をはたらかして、一連の社会的(二重の意味での「社会的」)生産過程に従事し、社会的にのみ使用される社会的生産物をつくり上げること」である、ということが出来る。だが、「私的生産」の場合には、「自分の必要を充たす」ということが一つの重大な「要件」となっていたのにひきかえて、「社会的生産」の場合には、簡単に「多数の社会成員を充たす」というように云うことはできない。ここには、

生産者⇨所有者と非所有者労働力との「分離」（いいかえれば、対抗関係）がすでに現存しているからである。「物質的生産力」の「飛躍的増進」によって龐大な規模、莫大な量に上る社会的生産物は、「生産者⇨所有者個人」の必要を直接充たすため」というわけにはゆかぬ。また、それかといって、「非所有者⇨労働力全体の必要を直接充たすため」にあてられることもできない。ここに、「生産」の「性質」が「私的」から「社会的」に「発展」するにつれて、——（同じ商品生産という条件のもとでは）——「生産物」をめぐる複雑な問題が展開されることとなるのである。この「生産物」の問題は、「物質的生産力」という側面からは解決されえない。ただし、「物質的生産力」は、「生産物」の「飛躍的増大」という点に、この場合、表現しつくされているからである。「生産物」をめぐるこの問題は、ここに一例として提起した問題を見ても容易に推察されるごとく、——「生産」の「社会的側面」、すなわち「生産関係」、いいかえれば、「所有関係」の究明によってのみ、説明されうるのである。われわれは、これの究明をつぎの節においてこころみることにしよう。ただ、ここにくりかえし注意しておきたいのは、商品生産を前提とするかぎり、「私的生産」は「単純商品生産」をあらわし、「社会的生産」は「資本主義的生産」をあらわしているということである。多少誇張しているならば、「社会的生産」そのものが、すでに「資本主義的生産」そのものの一表現形態にすぎないのである。<sup>(註)</sup>このことは、固く銘記されるべきである。

(註) この点にかんし、参考までに、「資本論」の中から、ひとつの引用をかかげておこう。

「協業の資本制的形態は、そもそもから、自分の労働力を資本に売る自由な賃労働者を前提とする。だがそれは、歴史的には、農民経営および独立の手工業経営——これが同職組合形態を有するか否かを問わず——に對立して発展する。それに対応して資本制的協業が協業の特殊な歴史的形態として、現象するのではなく、協業そのものが資本制的生産過程に独自の・これを独特なものとして區別づける・歴史的形態として現象するのである」(インスティトゥット版、第一巻、三五〇ページ、長谷



部訳③——五六〇ページ、傍点—マルクス。

たんなる「協業」についても、その「資本制的性格」は、明瞭である。「社会的生産」の、より「高度な」形態である  
マニユファクチュア、機械制の大工業については、言うをまたない。

(3) 「領有の私的性質」および「資本主義的領有」

さきに従来の諸『定式化』または『解釈』を検討したさいに明らかにされたことであるが、「領有」という言葉について、その内容を厳密にとらえるという試みがなされなければかりか、甚しきにいたっては、「領有」を「所有」あるいは「占有」とさえもわけわからずに混同している例が少くないのである。そこで、われわれは、まず、「所有」および「占有」と「預有」とを区別づけることから、考察をはじめることにしてしよう。

「所有」、「占有」および「預有」は、いづれも「生産」にかんするものであり、また他面からいえば、「生産」にかんするかぎりにおいて、われわれの問題となりうるのである。(この場合、たんなる法律的字句解釈は問題とならない。)したがって、問題は、右の三者が、「生産」にたいして、いかなる点で、いかに「関係」しているか、ということに帰着する、ということができるのである。

「所有」(Eigentum)とは、「生産」における物的生産要因たる生産手段を誰が所有するか、ということであらわす。いいかえれば、生産手段の所有関係をあらわすものである。この「所有関係」または、「所有形態」は、所有者が社会の成員個人であるか、社会成員全体(または、多数成員の集団)であるかにしたがって、「私的<sup>(註)</sup>所有」と「社会的所有」(または、「共同的所有」)の二つに大別される。また、「私的<sup>(註)</sup>所有」は、さらに、その所有者が、人的生産要因たる労働力自身であるか、労働力以外の「寄生者」であるかによって、「直接的生産者」||「所有者」なる「本来的

「資本主義の基本的矛盾」についての簡単な考察(完)

「私的所有」と、「非労働力所有者」なる「資本制的私的所有」とに分たれるのである。この、「私的所有」が歴史的に段階的にその性質をまったく異にした二種に分たれることは、当面の問題の考察にとって重大な意義をもつものである。

(註) 「私的所有」(Privatigentum) という言葉は、厳密な経済学的意味をもち、それ以外の訳語を軽々に用うべきではないのに、経済学の文献においても、しばしば、「私有財産」というように訳出されている。この「私者財産」という訳語は、太平洋戦争に敗れる前、欽定憲法下の狡猾、野蠻な天皇制政府によって好んで愛用されたところであつて、かの世界的に悪名を馳せた「治安維持法」なるものは、「共産主義者またはこれに同調する者」をば「私有財産」の「廃止」を企んでいるものであると「規定」し、この「法律的规定」を一般化することによって、天皇制政府の世界的弾圧政治のおかげで低い意識水準に止めおかれた国民大衆の間に「赤」の恐怖をまきちらし、さらにこれによって、いっそうの弾圧、迫害、テロルを合理化しようとするものである。「共産主義者」が「廃止」しようとするのは、大工場、銀行、鉱山、鉄道、船舶、電力といったような、社会的な生産手段のみの独占的私有であつて、衣、食、住のごとき、個人的消費資料の私有はけつして「廃止」しようとするものではない。社会成員の中、ごく少数の、一握りほどの独占金融資本家が右のごとき社会的にのみ利用されるべき生産手段を独占的に所有し支配し、しかも、これらを自分たちの「懐中を肥やすために」、最大限の利潤を国民大衆からまき上げるためにのみ、「利用」しているという事実の中にこそ、問題が存するのである。個人的な消費資料を「共有化」するなどという、反共論者の「きまり文句」は、少しでも真面目に事態をとらえようとする者にとつて、はたして、問題となりうるだろうか?! むしろ、勤労者の口に当然入るべき食物や、当然保証されるべき衣料、住宅等を、勤労者の手から横どりし、まき上げていく「一方的共有者」こそ、ほかならぬ独占金融資本なのである。また、国民大衆勤労者にとつてその必要とする個人的消費資料が、つとも公平に、豊富に、しかも年々ますます高まりゆく水準において現実に保証されているのが、ほかならぬ「赤」の祖国、「共産主義者」ばかりの國、ソヴェト同盟であるということも、独占金融資本の忠実な手先、反共論者どもにとつては、まことに手痛い皮肉といふべきである。

ついでに「占有」(Besitz) とは、「生産」にかんするかぎり、生産手段を誰が現実に充用しているか、ということをも

あらわす。たとえば、土地についていえば、土地を所有する者は地主 (Grundbesitzer) であり、これを占有して現実に生産手段として充用している者は借地農業者もしくは小作人である。「占有」という言葉は、ときとして、「所有」と同意義に用いられることもあるが、しかし、「所有」という言葉が「生産手段の所有関係」をあらわしている以上、「占有」という言葉は、これと区別して右のごとき意味においてのみ、厳密に用いられなければならない。ことに「基本的矛盾」については、「領有」という、明確な言葉が用いられているのであるから、これをことさら「占有」という言葉によっておきかえるということは、無意識的 (もしくは、無知にもとづく) 混同か意識的歪曲を自ら示すものとしか考えられない。<sup>(註)</sup>

(註) 「領有」という言葉と同じ意味をもっているものに「擅有」という言葉がある。ところが、その発音が「占有」と全く同じであるために、「擅有」と書くべきところを簡略化して「占有」と書いて片づける向きも若干あったようである。かくて、この場合には、問題は、理論の領域から國語の領域——國語的「知識」の問題——に自動的に移ることもなるのである。

では、問題の「領有」については、どうであろうか？

まず、「領有」(Aneignung) とは、「生産」の結果たる「生産物」についてのみ云われる言葉である。すなわち、「生産物」をば誰が「自分のものとする」か、ということが、領有の問題なのである。「生産物」を処分する権利を誰がもっているか、ということ、誰がこれを「わがものにする」か、ということである。したがって、「領有の私的性質」とは、「生産物」を「わがものとして」これを自由に処分しうる者が、個人 (あるいは、私的生産者) である、ということである。この「領有の私的性質」もしくは「私的領有」に対立するものは、いうまでもなく、「領有の社会的性質」または「社会的領有」であって、後者は、「生産物」を「わがものとし」これを自由に処分するのが

社会全体(生産者会体)である、ということの意味する。

ところで、「領有」についてのもっとも重大な問題は、「領有」を決定するものが何であるか、ということである。この、「領有」の決定の問題において、中心的な役割を演ずるものは、実に、「所有」と「労働」との二つなのである。

およそ「私的所有」がおこなわれているかぎり、——そのふたつの「特殊形態」のいづれをとってみても——「領有」が「社会的」とならずして「私的」とならなければならないことは、容易に推察されることである。すなわち、「私的所有」は、一般に、「私的領有」を条件づけるのである。だが、ひとしく「私的所有」がおこなわれているも、何にもとずいて「私的領有」が決定されるかということになると、「私的所有」の両「特殊形態」の間には、本質的な差異が生ずるのである。

われわれは、まず、歴史的にみて最初の形態である「本来的私的所有」についてみることにしよう。これは、エンゲルスの説明によってもあきらかなごとく、「小規模自由農民、または小規模農奴の耕作、都市の手工業」というごとき、「小経営」Ⅱ「單純商品生産」によって、あらわれるものであり、個々独立の労働者が自分の生産手段を所有すること、いいかえれば、労働力と生産手段との「直接的結合」の場合である。さきに「私的生産」または「個別的生産」について考察したさいに指摘されたところであるが、「本来的私的所有」にもとずく「單純商品生産」の場合には、「領有」を決定するものは、生産者Ⅱ労働力自身の労働そのものであった。「生産者個人が、自分の必要を充たすために、自分の生産手段を用いて、自分が働らいて、自分個人だけで労働して、つくり上げた」生産物である。自分で働らいてつくったから、自分のものなのである。なるほど、生産物をつくるための生産手段は、彼個人の私有す

るところである。だが、その生産物の「領有」の帰属については、「私的所有」は、この場合、直接決定的な地位を占めるわけにはゆかない。「この道具が自分のものであったから、その道具でつくった生産物は自分のものだ」などは、云えたものではない。「自分ひとりで働らいてつくったから、これは自分のものなのだ」と云うしかない。すなわち、「本来的私的所有」の場合には、「生産の私的性質」にたいして、まさしく「領有の私的性質」が対応し、しかも、この場合、「領有」を決定するものが、「労働」となっているのである。

では、「本来的私的所有」の「解体」によって歴史的には生じてきた「資本主義的私的所有」にあっては、「領有」の関係は、どうなっているか？

まず、「領有」が依然として「私的」であること、「生産物」の処分は私個人（資本家）に帰属して、社会全体（生産者全体）に属しているのではないことは、一見明瞭である。「私的領有」は、「社会的領有」へと「転変」をとげることなく、依然として「私的」なものとしてとどまっている。それは、「所有」が依然として「私的」なものであり、たんにその「性質」を変えただけで「私的所有」があいかわらず支配しているからである。「私的所有」があれば、「生産物」は必ず「商品形態」をとらなければならぬ。それゆえ、「私的所有によって条件づけられた私的所有」をば、エンゲルスのごとく、「商品生産の領有形態」と呼ぶことができるのである。「社会的生産そのものは、商品生産の新しい一形態としてあらわれたのであるから、商品生産の領有形態は、社会的生産のもともひきつづき完全に有効であったのである」（前出、八八ページ）というエンゲルスの指摘は、「私的所有によって条件づけられた私的領有」ということを云いあらわしたものにほかならないのである。

だが、「私的領有」は依然として「有効」であるとしても、——エンゲルス自身の「註記」にも示されていること

く——「領有の性格」は「変革」されているのである。エンゲルスは、「私が私自身の生産物を領有するか、私が高人の生産物を領有するか」というように「領有の性格」を説明しているが、むしろ、この場合、「誰の生産物か」ということよりも、「誰に領有が帰属するか」という、「領有」の「決定」いかんということによって、「領有の性格」を説明した方がより適切であると考えられる。なぜならば、これによって、まさに「私的生産」において「労働」が「領有」を決定したと述べたところにたいして、よりいっそう明確に対比して考察されるからである。

では、「資本主義的私的所有」のもとにおいて、「領有」を決定するものは、何であるか？ さきには、「本来的私的所有」、すなわち「生産手段と労働力との直接的結合」のおこなわれている「単純商品生産」のもとでは、それは、「労働」であった。だが、ここでは、それは、「労働」ではなくして、「生産手段の所有」(これをつづめて、「所有」と呼ぶことができる)なのである。「直接的結合」がやぶれて、生産手段と労働力が「分離」しているこの場合にあっては、「生産手段の所有」は、むしろ、「労働」に対立するものとしてあらわれる。「労働」にかわって、「労働」に対立する「生産手段の所有」が「領有」を決定するのである。いかえれば、「資本主義的生産」にあっては、労働生産物を「自分のものにする」のは、現実には労働力として額に汗してはたらいた労働者ではなくして、生産手段の所有者たる資本家なのである。

本来的には「私的所有」そのものも「自分の労働にもとづくもの」であり、労働こそ領有を決定する唯一のものであったのに、「資本主義的私的所有」にいたって、「領有」を決定するものが、「労働」ではなくなり、まさにその対極に對立者ともいふべき「生産手段の所有」に、むしろ「労働しないこと」(「非労働」)に「転変」したのである。では、このような、「領有の性格」における「転変」は、いかにしてもたらされたものであるか？

すでに述べたように、「資本主義的私的所有」は、「本来的私的所有」の「解体」の上に成り立つものである。いいかえれば、自分自身充用する生産手段を私有している直接的生産者から、生産手段を「収奪」することによって、直接的生産者と生産手段との本来的「結合」を「分解」し、これら両者を引きはなし、直接的生産者を無産の賃銀労働者に転化せしめ、「生産手段」を資本家の所有に、いいかえれば、「資本」に転化せしめることによって、「資本主義的私的所有」が打ち立てられるのである。<sup>(註)</sup>それは、本源的に結合していた「所有」と「労働」とを引きはなし、対立させ、所有者⇨労働力のかわりに、所有者⇨非労働力と非所有者⇨労働力との対立をもちきたすことを意味するものである。

(註) この、「収奪」あるいは「分解」の過程は、歴史的には、「いわゆる本源的蓄積」の過程であり、また、「農民層の分解」の過程である。この両者の差違は、「収奪」または「分解」の過程が、強力的におこなわれるか、貨幣の「力」を通じて徐々におこなわれるかのちがいに帰着する。

だが、この場合、とくに力点をおいて強調しておかなければならないのは、たんに「所有」と「労働」との対極的分裂を確認することにとどまるべきではなく、むしろ、この対極的分裂が、実は、「労働」の「所有」のもとへの「従属」(Unterordnung)を、すなわち、「労働」の「資本」のもとへの「包摂」(Subsumtion)<sup>(註)</sup>という事実を表現しているにすぎないものだとどういふことを把握すべきである、ということである。それゆえ、「資本主義的私的所有」のもとにあっては、「労働」は「資本」に包摂された「労働」としてあらわれざるをえないのである。すこしく誇張していうならば、「労働」は「資本」の、「労働」となるのである。かようにみてくれば、「資本主義的私的所有」のもとにおいて、「領有」を決定するものが、「労働」から「所有」に「転変する」と云うのは、実は、十分に正確な表現

とはいいたいのであって、むしろ、つぎのように云うべきなのである。すなわち、「本来私的私有」の「資本主義的私的私有」への「転変」にともなうて、それまで「領有」を決定してきた「労働」は——それ自身、「資本」のもとに「包摂」されることにより——「資本」の「労働」となり、したがって、「領有」を決定するものは、「資本」の「労働」、いいかえれば、「所有」ということになるのである。それゆえ、この場合、見方によっては、「労働」が引きつづき「領有」を決定するものとしての役割を果しているとも見ることが出来るであらう。むしろ、そのように理解することによって、かえって、「領有」を決定するものが、「労働」から「所有」へ「移る」こと、これを結果的にみれば、「労働」から「所有」へ「転変する」ということが、正しく把握されるものとなるとも考えられるのである。

(註) マルクスの論稿、「直接的生産過程の諸結果」の中には、この「資本のもとへの労働の包摂」にかんして、つぎのごとき説明が見出される。

「絶対的剰余価値の生産が資本のもとへの労働の形式的包摂の物質的表現とみなされるように、相対的剰余価値の生産は資本のもとへの労働の實質的包摂の物質的表現とみなすことができる」(大月版マルクス・エンゲルス選集、第九巻下、四二二ページ)。

この箇所を唯一の「論拠」としてか、わが国には——「形式的包摂」および「實質的包摂」という言葉の意を掘り下げることを少しもせずに——「絶対的剰余価値の生産」すなわち「形式的包摂」、「相対的剰余価値の生産」すなわち「實質的包摂」という「定式化」をやたら振りまわすだけの「理論」が——とりわけ、例によって経済学の「論理」にかぶれている反科学的理論家のあいだに——流行しているようである。たとえば、宮崎厚一氏の、「(1)絶対的剰余価値の生産(資本に対する労働の形式的包摂)として(第三篇)、(2)ついで相対的剰余価値の生産(資本に対する労働の實質的包摂)(協業・分業とマニユファクチュア・大工業)として(第四篇)、とらえられ」(前出、二五ページ、傍点—宮崎氏)という主張のごとき、あるいは遊部久蔵氏の、「単純協業は資本主義生産の出発点であり、資本のもとへの労働の實在的包摂の最初の形態ではあるが……」(大月版「経済学講座」第一巻、「資本主義経済の基礎原理」、一〇二ページ、傍点—遊部氏)という説明のごとき、いずれも



右のマルクスの指示を「形式的」に——すなわち、たんに「論理的」的に——曲解した謬論というべきである。単純協業をもつて「実在的包摂」なりとするならば、いったい、「形式的包摂」なるものは、いかなる「資本主義的生産方法」についていうるか？ そもそも、「単純協業」より以前に、いかなる「資本主義的生産」がありうるか？ 右のような「論理的」議論は、実は、「形式的包摂」および「実在的包摂」の内容をまったく軽視し、かつこれをはなはだしく曲解した「形式論理」にのみもとづいているものでしかない。ことに、遊部氏の右の論稿における「形式的引用」(だが、内容的には、実質的歪曲)はまことに眼に余るものがある。これらについての立ちいった論究は近く別稿においておこなうこととし、ここでは簡単に「形式的包摂」にかんする氏の『説明』をかかげておくにとどめよう。

「一方の側には生産手段および生産手段の所有者、独占者があり、他方の側にはこれらのものを欠き終生無産のプロレタリアートの境遇にあまじなければならず、生きるためには自己の労働を切売りして資本家の統制下に働かねばならず、しかも生産物の所有権は全く前者にのみぞくする労働者階級がある」ということは、なんら平等な関係とみなされるべきものではない。(この事態は後述のごとく労働の資本のもとへの形式的包摂と称する)(前出、八五ページ、ゴチック体内遊部氏、傍点—山本)。

見られるとおり、遊部氏の『論理』によれば、「平等な関係にない」ということが、「形式的包摂」なのである。これでは、「形式的包摂」は、「実在的包摂」に「発展」することなく、むしろ、これと相並んで、およそ資本主義の続くかぎり「共存」することになるのである！ 氏は、かかる似而非「形式論理的」推論をたくに強調するために、ことさかもゴチック体を用いられたものである！ まことによくもいったものである——「内容のないところ、そこにはかならず言葉が先きに行く」と。なお、遊部氏の論稿でここに引用した箇所もふくむ一節は、いわゆる「経済学の論理」にかぶれた似而非マルクス主義的『マルクス理論』による作文例を示す恰好の見本であるので、行論において重ねてその内容を吟味することにしよう。

いづれにせよ、「資本主義的私的所有」のもとにあっては、いいかえれば、「資本主義的生産」のおこなわれるところにおいては、「私的領有」が依然として支配し、しかも、その「性格」は、「領有」を決定するものが「労働」ではなくして「所有」になる、というように変化をとげているのである。だが、「資本主義的私的所有」のもとにおける

「私的領有」の特徴づけとしては、たんに、右のごとき、「労働」から「所有」への「転変」(または、「移行」)のみをもってしては、まだ充分とはいえない。さらに、この「転変」の内容を追究することが必要なのである。

この場合、「領有」される「生産物」は、いかなるものであるか？ その内容は、賃銀労働者によってつくり出された「支払労働部分」と「不払労働部分」とをふくむものであるが、そのうち、「支払労働部分」にたいして「支払われる」賃銀をとってみるとき、この賃銀は、実に、それ以前において「等価なしに自分のものとされた」不払労働部分の転化したものでしかないのである。すなわち、この場合、資本家Ⅱ所有者によって「領有」される「生産物」は、労働者の不払労働によってつくり出されたものであり、しかも、この「不払労働」によって生みだされた生産物が、すでに「領有」された過去の「不払労働」によってまたもや「領有」されることになるのである。いいかえれば、「所有」は、たんに「生産物」を「領有」するばかりでなく、さらにも、つばら他人の「不払労働」を領有するものとなり、しかも、過去に「領有」した「不払労働」をもってさらにより大きな「不払労働」を「支払労働部分」とあわせて「領有」するものとなるのにならして、「労働」は、自分自身の生産物をすら「領有」することはできず、たんに過去に搾取(「領有」)された「不払労働」をさらに新たな「不払労働」によって増大せしめるためのみ、生産要因として機能することを許される、ということになるのである。ここにこそ、「資本主義的私的所有」のもとにおける「私的領有」の、いいかえれば、「資本主義的領有」の隠された真の内容があるのである。

それゆえ、同じく「私的所有」によって条件づけられた「私的領有」であるとはいえ、「私的生産」と「社会的生産」——(われわれは「商品生産」Ⅱ「私的所有」を前提としていることに注意されたい)———においては、「私的領有」の内容に本質的な差違があるのである。「本来的私的所有」すなわち「単純商品生産」のもとにおいては、い

わば、「労働」にもとづく「本来的な」「私的領有」があつたのである。ところが、「資本主義的私的所有」すなわち「資本主義的生産」のもとでは、「本来的な」「私的領有」は、その正反対のものに、「資本主義的私的領有」に「転変をとげたのである。<sup>(註)</sup>かくしてまた、「資本主義的領有」は、「資本主義的生産關係」のもっとも本質的な、そしてまた、もっとも包括的な、集中的表現とみることができるのである。

(註) わたくしが、この小節の表題をことさら「領有の私的性質、および資本主義的領有」と名づけたことの意味は、ここにある。また、さらに、「私的領有」と「資本主義的領有」との区別を見失つたような議論はきわめて怪しいものだと思つたこと、の論拠も、ここに説明してきたところによつて明らかであらう。

#### (4) 「基本的矛盾」の意義

さて、以上述べてきたところによつて、「生産の社会的性質」(または、「社会的生産」)が資本主義的生産様式の「物質的生産過程」のいわば「技術的」側面を、いいかえれば、その「生産力」的側面をあらわし、これにたいして、「領有の私的性質」(または、「資本主義的領有」)が、同じく資本主義的生産様式の他の側面、すなわち、その「所有關係」を、いいかえれば、そのもっとも基本的な「生産關係」をあらわしたものであることが、あきらかになつたであらう。では、右のごとき「生産の社会的性質」と「領有の私的性質」とは、いかなる意味において「矛盾」の關係にあるといわれるのか? つぎに、「矛盾」そのものの「性格」について検討しなければならない。

なによりもまず、注意すべきは、右の「矛盾」が「資本主義的生産」に特有のものであること、しかも、エンゲルスの説明に徴しても明らかなごとく、「單純商品生産」との直接的「對比」のもとに、「資本制生産」を特徴づけるものとして、「矛盾」がはじめてとり上げられている、という点である。それゆゑ、「資本主義的生産」における右のよ

うな「生産」と「領有」との「矛盾」は、あらかじめ「単純商品生産」における同じ「生産」と「領有」との関係を検討し、その上で、この「単純商品生産」のもとの関係との対比においてこれを考察するときにはじめて、その意味をとらえることができるのである。

では、「本来的な私的所有」、いいかえれば、「単純商品生産」のもとにあつては、「生産」と「領有」との関係は、どのようになっているか？ これまでの説明によつてあきらかなように、「単純商品生産」のもとで見いだされるのは、「生産の私的性質」、すなわち「私的生産」であり、またこれに対応するものとしての、「領有の私的性質」または「私的領有」である。「私的生産」にたいする「私的領有」——これら両者は、「単純商品生産」の両側面、すなわち、「生産力」的側面と「生産関係」的側面とをあらわすものであるが、しかも両者の間には、形式的にも実質的にも敵対的な「矛盾」の関係は存しないのである。むしろ、両側面は相互に相対応し合っているものといふことができる。この、敵対的な「矛盾」の関係が存しないということは、「単純商品生産」そのものの内容を——その「生産」と「領有」とに結びつけて——平易に説明することによつて、いっそうわかりやすいものとなるのであつて、それは大体、つぎのごとくいあらわすことができる。すなわち、ここでは「生産者個人が、自分自身の必要を充たすために、自分個人の生産手段で、自分自身が働らいて、自分の生産物をつくり、自分自身でこれを消費するものである」と。見られるとおり、ここにおいては、「生産」と「領有」とのあいだには、敵対的な「矛盾」の関係は存しないのである。「自分自身の労働にもとづく私的所有」の上になつ「単純商品生産」は、それゆゑ、それ自身の内部に自分自身をつまみずしこれを崩壊させる「矛盾」をもっていないのであつて、「単純商品生産」は、むしろ、いわば「外部」から、「貨幣流通」と「資本主義的商品生産」とによつてつまみずされるのである。<sup>(註)</sup>このような「単純商品生産」

における、「生産」と「領有」との「対応関係」は、その「生産」の「目的」（または、「性格」）に照らしてみても、容易に推察できるところである。すなわち、ここでおこなわれているのは、生産者個人の需要を充足させることとしての「目的」となっているのである。「自分で使うもの」——その大部分、——を「自分でつくって」いるかぎり、それ自身としては、この生産組織は、当然、「鞏固な」ものとしてとどまらざるをえないのである。

(註) 「單純商品生産」に特有の、鞏固な「存続性」(または、「耐久性」)の根拠は、この「生産組織」における、「生産」と「領有」との「対応関係」のうちに、「生産者自身の需要充足」という、「生産」そのものの「性格」のうちに、求められなければならない。

この「鞏固な」生産組織をつぎつぎと、これを「資本主義や商品生産」に「転化」せしめるものは、「貨幣流通」と「資本主義的商品生産による競争」と、さらにいわたる「本源的蓄積過程」とがある。つぎに、「貨幣流通」と「資本主義的商品生産との競争」との二つの「要因」についてのマルクスの説明の一例をかがけておこう。

(1) 「貨幣流通」について

「他方において、地代の現物形態がアツア——そこではこれが国税の主要成分でもある——では、自然諸関係と同じような不易性をもって再生産される生産諸関係に基づいているとすれば、かの支払形態は反作用的に、この旧式な生産形態を維持するのである。それは、トルコ帝国の自己維持の秘密の一つをなす。ヨーロッパによって押しつけられた対外商業が、もし日本において現物地代の貨幣地代への転形を誘致するならば、日本の模範的な農業もおしまいである。そのの狭隘な経済的実存条件は解消するであろう」(インクステイトト版「資本論」第一巻、一四六—一四七ページ、長谷部訳(1)、二七四ページ)。

(2) 「資本主義的商品生産との競争」について

「機械が漸次的に一生産部面を捉える場合には、機械は、それと競争する労働者層における慢性的窮乏を生みだす。この推移が急激な場合には、機械の作用は大量的で急性的である。イギリスの木綿手織工たちの漸次的な、数十年間にわたった・ついに一八三八年に完結した破滅以上に怖ろしい光景は、世界史上に見ないところである。彼らのうちの多くの者は餓死をとげ、また多くの者は一日に二ペンス半でその家族とともに長い間やつと露命をつないだ。これに反し、イギリスの木綿機械は東イ

ンドに急性に作用したのであって、この総督は一八三四—一八三五年に確言した、——「この窮乏たるや商業史にはほとんど類例を見ない。木綿織布工たちの骨はインドの平野を白くしている」と」(前出、第一巻、四五三—四五四ページ、長谷部訳③) 六九六—六九七ページ、傍点—マルクス)。

なお、「いわゆる本源的蓄積過程」は、直接的生産者(≠労働力)の生産手段からの強力的分離の過程であって、これは、周知のごとく「資本論」第一巻第七篇第二十四章において詳細に展開されているところである。

ところで、「単純商品生産」が発展して「資本主義的生産」に転化した場合、事情はどのようになっていようか? 「資本主義的商品生産」にあつては、「生産の私的性質」は「生産の社会的性質」に、すなわち、「私的生産」は「社会的生産」に発展したにもかかわらず、「領有」はあいかわらず「私的領有」としてとどまり、しかも、その「私的領有」たるや、さらに「資本主義的領有」に「転変」しているのである。かくして、「生産」と「領有」との敵対的な「矛盾」の關係は、まぎれもない事実となつているのである。これを平易にいいあらわせば、つぎのように言うことができるであらう、——ここでは、「社会的な結合労働者が、自分たちの必要を充たすためではなく、——資本家個人が最大限の利潤をふところに入れるために——社会的な生産手段で、社会的な労働によって、社会的な生産物をつくり出すが、この大量の社会的な生産物は、資本家個人の領有に属するのである」と。ここに傍点を附した部分に、さらに注意されたい。もし、「自分たちの必要を充たすために」という言葉と、「結合労働者全体の領有に属す」という言葉とそれぞれ該当する箇処に置きかえて入れるならば、そこに「生産」と「領有」との敵対的な「矛盾」の關係が立ちどころに解消してしまうことが容易に知られるであらう。それゆえ、「生産の社会的性質」と「領有の私的性質」、または「資本主義的領有」との間にのみ、またまさしくこれらの間にこそ、敵対的な「矛盾」が存するのである。

(註) 「社会全体のたえずたかまりゆく物質的・文化的需要を高度な技術にもとずく社会主義的生産の不断の発展、改善によって最大限にみたすことを保障すること」という、「社会主義の基本的経済法則」は、実に、かくのごとき、「社会的生産」と「社会的領有」との「対応関係」をそのままあらわしているものなのである。

しかも、「生産の社会的性質」、すなわち「社会的生産」は、すでに見たごとく、「資本主義的生産方法」そのものを示すものであり、また、これにこれにたいして、「領有の私的性質」または「資本主義的領有」は「資本主義的生産関係」の核心を示すものである。したがって、資本主義的生産様式を「構成」するところの、「資本主義的生産力」と「資本主義的生産関係」とは、「生産の社会的性質」(または「社会的生産」と「領有の私的性質」(または「資本主義的領有」)との両者によって、正確にあますところなく表現されるのであり、かくして、資本主義的生産様式における「生産力」と「生産関係」との「基本的矛盾」は、「社会的生産」と「私的領有」との「矛盾」によって適切に表現されることになるのである。「生産の社会的性質」と「領有の私的性質」との間の「矛盾」をもって、「資本主義の**基本的矛盾**」と称する根拠は、実に、ここにあるといわなければならない。

では、この「矛盾」の「解決」は、いかにしておこなわれるか？ それは、「生産力」にたいして「生産関係」が「対応」することによって、いいかえれば、「私的領有」が「社会的領有」によってとってかわられることによって、はじめに「解決」されうる。——「生産の社会的性質」にたいしての「領有の社会的性質」、あるいは、「社会的生産」にたいしての「社会的領有」。だが、「私的領有」が「社会的領有」によってとってかわられるということは、まさしく、「私的所有」が「社会的所有」によってとってかわられることを意味する。かくして、「基本的矛盾」の根本的な「解決」は、「資本主義的私的所有」の「社会主義的所有」への、「資本主義的生産関係」の「社会主義的生産関

係」への「変革」によってのみ、はじめて達成されうることになるのである。(註)

(註) もちろん、抽象的「理論的」には、「基本的矛盾」の「解決」は、なお、他の方法を考えることはできない。それは、「私的領有」を「社会的領有」に「推進」せしめるのではなくて、「社会的生産」を「私的生産」に「逆転」せしめることによって、人為的に「私的領有」にたいする「私的生産」の「対応関係」をつくり出そうとする方法である。だが、この「解決」方法は「資本主義的生産」を古い「単純商品生産」の昔に還そうとするものであつて、あきらかに、歴史の進行を逆転させようとするものである。シスモンディ||ナロードニキ流の理論家たちが恐慌の「解決」として提起したのは、実にこのような「解決」方法であつて、この点こそ、かれらが——その主観的意図のいかんにかかわらず——小ブルジョアの反動理論家として規定されざるをえない根拠が存したのである。また、レーニンによって批判された「過少消費説」の誤謬の「核心」も右の事情の中に有するものであつて、

「過少消費説の批判さるべき点は、生産と消費との矛盾をもち出すこと自身にあるのではなく、それが生産過程分析を欠いており、史的唯物観の観点を完全に欠いている点にあるのであつて、ここにこそ重点がおかれるべきである」(前出、二八ページ、傍点―藤塚氏)

という、藤塚氏の主張そのものが含んでいるところの、客観的意義と主観的意図とのまことに奇妙な「相剋」は、右によつても明白となるのである。

かようにして、はじめて、「資本主義の基本的矛盾」なるものが、「資本主義的生産様式」そのものの、歴史的な、過渡的性質をそのまま正確にあらわすものである、ということができよう。すなわち、「私的生産」と「私的領有」との「対応関係」のみられる「単純商品生産」から、「社会的生産」と「社会的領有」の「対応関係」にもとづく「社会主義的生産」への移行における、一時的、經過的な段階としての、「社会的生産」と「私的領有」との敵対的「矛盾」関係、というのか、それである。

恐慌は、「資本主義的生産様式」の「基本的矛盾」たる、右の「社会的生産」と「私的領有」(または、「資本主義



的領有」)との「矛盾」によって必然的に惹きおこされるものであり、かくしてまた、それ自身、「資本主義的生産様式」の「過渡的性質」を強力的に暴露するものであり、したがってまた、「社会的領有」によって「私的領有」(いかえれば、「資本主義的私的所有」)が「社会的領有」によってとってかわられるべき必然性、および、この「交替」すなわち「社会主義的生産關係」への「変革」の「成熟」を實現すると同時に、その「変革」||「推進」そのものを焦眉の課題としてわれわれに提起しているものなのである。(註)

(註) これまでたびたび指摘してきたごとく、「恐慌の必然性」は、まさしく「基本的矛盾」の展開によって説明されなければならないのであって、このことは、本稿で述べてきたところによっても、充分理解されるところと思われる。

以上によって、「資本主義の基本的矛盾」について、その「意義」をはばあきらかにすることができたと考えられるので、以下、これまでの説明の内容を要約し、あわせて、「資本論」におけるマルクスのこれにかんする説明を対比することによって、簡単な総括をこころみることしよう。

## 結 び

さて、以上の考察を通じてあきらかにされたことは、ひとつには、「資本主義の基本的矛盾」にかんする従来の諸『定式化』または『解釈』なるものが、「基本的矛盾」の現実の内容といかにかけはなれた、見当ちがいのものであるか、ということである。その多くのものは、たんなる思い付きの範囲を出ない、杜撰な『定式化』、あるいは形式的に、上っ面だけの『論理』をあしらった『解釈』以外のなものでもないのである。ところが、「基本的矛盾」こそは、まさしく「資本主義的生産様式」の真の「核心」をなすものであって、この「核心」を見失ったり、見誤った

り、さらに、ごまかしたりするときには、恐慌はおろか、「資本主義」そのもののイロハについてさえ、その正しい理論的把握はとうていおぼつかないのである。<sup>(註)</sup>

(註) かくて、極論すれば、誤った、(もしくは、「ごまかし」)の「定式化」または「解釈」をもって事足れりとし、あまつさえ、このでたため「定式化」または「解釈」をば、真面目に学習しようとしている勤労大衆に押しつけ「売りもの」にしているものも「理論家」たちは、実は、「資本主義」について肝腎なことは何ひとつ判っていないということを自分で暴露しているものである。ところで、こういう型の「理論家」にかぎって、「使用価値の価値化」とか、「使用価値は生産力をあらわし、価値は生産関係をあらわす」などという、迷論をふりまわしたがるのである。

さらに、「基本的矛盾」そのものの内容にかんする考察の「結論」としては、「基本的矛盾」が「資本主義的生産様式」そのものの「生産力」と「生産関係」との「矛盾」をそのまま正確にいいあらわしたものであること、かくして「基本的矛盾」の究明は、同時に、「資本主義的生産様式」の生成、発展、消滅(＝止揚、または「変革」)の必然性の解明に直結しているものである、ということ挙げねばならない。

右のごとき見地に立って、これまでの「基本的矛盾」にかんする説明を「資本論」における敘述と対比してみるならば、——細かい点はしばらくおくとして——大綱においては、つきのごとく推論することができるであろう。

すなわち、「社会的生産」についての説明は、その第一巻第四篇「相対的剰余価値の生産」の中において、展開されているところである。(このことは、さきにかかげたエンゲルス自身の説明の中でも指摘されている)。「領有の私的性質」とくに「資本主義的領有」については、第一巻第七篇「資本の蓄積過程」の中の、第二十二章「剰余価値の資本への転化」の中で、——とくに、その第一節、「拡大された規模での資本制的生産過程。商品生産の所有法則の資本主義的領有法則への転変」の中で——精確な説明が与えられている。この、第二十二章第一節は、第七篇の中

で、否、「資本論」全巻を通じて、——つぎに挙げる第二十四章第七節と並んで——きわめて重要な意義をもっているのである。われわれは、念のため、該當箇處をつぎにかかげておこう。

「追加資本Ⅰ号を構成する剰余価値が、原資本の一部分による労働力の購入——この購買は商品交換の諸法則に照応するものであり、また法的に考察すれば、労働者の側では自分自身の諸能力にたいする・貨幣Ⅱまたは商品所有者の側では彼のものたる価値にたいする・自由処分権以外になにも前提しない——の成果であつたかぎりは、また追加資本Ⅱ号等々が追加資本Ⅰ号の成果にすぎず、つまりかの第一の關係の結果たるかぎりでは、また、各個の取引がいつでも商品交換の法則に照応し、資本家はたえず労働力を購買し労働者はたえず労働力を販売する——しかもその売買は価値どおり行われると仮定しよう——かぎりは、明かに商品生産および商品流通にもとづく領有の法則または私的所有の法則は、それ独自の、内的な不可避的な弁証法によつて、その正反對物に転変する。本源的操作として現われた等価物同志の交換は、一変して、仮象的にのみ交換されるようになる。けだし、労働力と交換された資本部分そのものは、第一には、等価なしに領有された他人の労働生産物の一部分にすぎぬのであり、第二にはその生産者たる労働者によつて填補されねばならぬばかりでなく、新たな剰余を伴つて填補されねばならぬからである。つまり、資本家と労働者との交換關係は、流過程に屬する仮象にすぎぬもの・内容そのものとは無縁であつて内容を神秘化するにすぎない単なる形式・となる。労働力のたえざる売買は形式である。その内容は、資本家がたえず等価なしに領有するすべに対象化された他人の労働の一部分を、より多量の生きた他人の労働とたえず再び転換するということである。本源的には、所有権は自己労働にもとずくかに見えた。少くともかかる仮定がなされねばならなかつた。けだし、平等な権利を有する商品所有者たちのみが対立しあうのであつて、他人の商

品を領有する手段は自己商品の譲渡のみであり、しかも商品は労働によってのみ生産されるものだからである。所有はいまや、資本家の側では他人の不払労働またはその生産物を領有する権利として、労働者の側では自分自身の生産物を領有することの不可能性として、現象する。所有と労働との分離は外觀的にはそれらの同一性から生じた一法則の必然的結果となる」(註)  
(インスティトゥット版 六一—六二ページ、長谷部訳(4)——九〇八—九一〇ページ、傍点—マルクス。但し、長谷部訳に「取得」とあるのは、すべて、「領有」に訂正した)。

(註) 見られるごとく、ここでは、「資本主義的領有」そのものの「核心」が美事に解明されているのである。ところが、座談会「経済学の論理と人間の問題」に端的にあらわれているところの、マルクスの科学的経済理論の内容を反科学的「論理」に歪曲しようとする根強い志向をもつ「理論」の代表者、遊部久蔵氏は、例によって、この個処についても「美事な」歪曲ぶりを發揮しているであつて、このことは、つぎのごとき論法の中に端的に示されているのである。

「自由な労働者と資本家との関係は右に述べたように対等な関係であり、かつ彼らのおこなう交換は等価物同士の交換である。したがつて両者は平等な関係をむすんでいると考えられる。しかしそれはあくまで形式的にみてそうなのであつて、実質的には決してそうではない。……第一に労働者と資本家との関係は相互に商品所有者としてのみ関係するという意味ではたしかに平等な関係にちがいないが、労働者の労働力が商品化している事実の根源(「自由」の第二の意味)にまでさかのぼるときには、両者の関係は実質的に不平等であるといわざるをえない。一方の側には生産手段および生活手段の所有者、独占者があり、他方の側にはこれらのものを欠き終生無産のプロレタリアートの境遇にあまじなければならず、生きるためには自己の労働力を切売りして資本家の統制下に働かねばならず、しかも生産物の所有権は全く前者にのみぞくする労働者階級があるといふことは、なんら平等な関係とみなされるべきものではない。(この事態は後論のごとく労働の資本のもとへの形式的包摂と称する)彼らの独立という仮象は、雇主の絶えざる変動と、契約という法的擬制とによって維持されているにすぎない。さらに等価交換ということも、たちいつてみれば、仮象でしかない。労働力が資本家に売却されるということは、たしかに流通過程にかんしてみるかぎりそうであつて、労働それ自体は売却されようがない。売却されるためには使用価値と価値とを有する商品でなければならぬ。生きた労働それ自体は価値ではない、対象化されてはじめてこれは価値となる。生産過程をもふく

めて全体としての資本の流通過程（再生産過程）の立場に立てば、剰余価値は不払労働部分の対象化として、その意味で労働と資本との間には不等価交換がおこなわれているのであるが、しかしそれは実質的關係であって、資本主義的流通過程において形態規定を蒙る側面からみれば、むしろそれは逆に等価交換としてあらわれ、かかるものとして把握される。

しかもこのような労働者と資本家との間の「自由」「平等」の關係の上にこそ、一切のブルジョア的民主主義の自由と平等との制度と觀念とが聳立するのであるが、このような全過程の基礎となるものがはかならぬ価値法則である。（なぜなら労働力商品の流通は前述のごとく価値法則にしたがって行われるからである。）（『経済学講座』第一卷「資本主義の基礎原理」の中の、「Ⅱ 資本主義生産、1 資本と賃労働」、八五―八六ページ、傍点およびゴチック体―遊部氏）。

見られるとおり、ここに引いた一節ほど、『論理』かぶれの大言壮語と術学趣味、全くの無内容、論理的でならぬと完全な反科学的歪曲との美事な混淆物を見出すことは不可能である。われわれは、以下、その顯著なものを簡条書きに指摘しておくことにしよう。

#### (4) 「作文」と「歪曲」

この一節を、「資本論」第一卷第七篇第二十一章「単純再生産」の中の「彼の経済的隷属は、彼の自己販売の週期的更新や、彼の個人的雇主の交換や、労働の市場価格の動揺やによつて、媒介されると同時に隠蔽されているのである」（インスティット版、六〇六―六〇七ページ、長谷部訳（四）―九〇―ページ）という文章、および、さきにかかげた第二十二章の中の、「本源的操作として現われた等価物同志の交換は、一変して、仮象的のみ交換されるようになる」という文章と、比較対照された。マルクスの右の二つの文章の中、第一のものは、労働者の資本家への経済的隷属という事実を示すものであり、第二のものは、「等価なしに領有された他人の労働生産物の一部分」が交換され、しかもそれがさらに「新たな剰余を伴つて填補される」からこそ、「等価物同志の交換は流通過程に属する仮象にすぎない」のだ、ということを明確にしているものである。

ところが、わが遊部氏は、これら二つの文章から中心的な言葉をそのまま引っこ抜き、内容を、これをすべて、労働者と資本家との「平等な關係」にむすびつけてしまふのである。これでは、なんのために「等価交換」が「仮象でしかない」のか、まったく判っていないということをお自分でさらけ出しているようなものである。しかもこれによつて、「資本論」第一卷第七篇第二十一章および第二十二章のもっとも重要な部分は完全に歪曲されてしまふのである。

#### (5) 「論理的でならぬ」

「資本主義の基本的矛盾」についての簡単な考察（完）

「資本論」第一巻第七篇第二十一章および第二十二章の重要個處についての、右のごとき「作文」と「歪曲」はしばらくおくとしても、たんに遊部氏の文章だけをとり上げてみても、「論理的錯誤」は目をうつものがある。なぜならば、「平等、不平等の関係」と「等価交換、不等価交換の問題」とでは、その内容はまったくちがっているにもかかわらず、氏は、これを「等置」しているからである。

さらにまた、「この事態は、後述のごとく労働の資本のもとへの形式的包摂と称する」などという「主張」は、まったくのでたらめである。労働者と資本家との間に不平等な関係があることが「労働の資本のもとへの形式的包摂」などにはけつしてない。このようなわらうべきでたらめの主張は、当の主張者が、「資本論」第四篇以下について、まったく無理理解であるということを端的に暴露しているものである。「包摂」の問題は、資本関係の分析の最重要なポイントである。

(ウ) 「術学趣味」

「資本主義的流通過程において形態規定を蒙る側面から見れば」という言葉は、なんのためにいわれたものか、――遊部氏はこの言葉を全く解しないで、場当たり式にかかげたものである。「資本主義的流通過程において形態規定を蒙る側面」というのは、たとえば、資本の「固定資本」と「流通資本」とへの区別のごときものを指しているのである。「資本主義的流通過程」の「資本主義的」という本質を、いいかえれば「労働の資本への終生的隷属および等価交換という仮象」を一応度外視して、たんなる商品の流通（＝売買）としてみればこそ、労働力の売買は、「等価交換としてあらわれる」のである。「資本主義的流通過程」としてみれば、けつして、たんなる「等価交換としてはあらわれ」ないのだ。しかも、これだけのことであるのに、なんのための「形態規定を蒙る側面」か、また、「かかるとして把握される」とは、いったい、何か？ 本質的にみれば、「かかるとして把握されない」こと、「かかるとして把握すべきではない」ことをマルクスは教えているのに、――何という術学趣味であろうか？

(エ) 「大言壮語癖」

「しかもこのような労働者と資本家との間の「自由」「平等」の関係の上にこそ、一切のブルジョア的民主主義の自由と平等との制度と観念とが聳立する」とは、いったい、どういうことであろうか？ 労働者と資本家との間にあるのは、仮象的「等価交換」であり、終生的経済的隷属である。このような労働者対資本家の関係、いいかえれば「経済的隷属」と「資本主義的領有」は、単純な商品生産の法則、いいかえれば商品所有者の「自由」「平等」の「原則」の上に築き上げられているの

である。むしろ労働者と資本家との括弧付きの「自由」「平等」の関係は、ブルジョアの民主主義の自由と平等の制度の上に  
つくり上げられている、というほうが、資本関係の本質を明確にいあらわしているのである。それゆえ、ここにおいて完全  
な「無理解」と「術字辭」との上に、まさに「聳立して」いるのは、まさに「美事な」逆立ち論法だ、ということになるのである。  
例) 「全くの無内容」

遊部氏が「価値法則」についてどのような「理解」(正確に言えば、無理解)をもっているか、また、それが、いかにマル  
クス価値論の觀念論的歪曲に根ざしているかということについては、すでに本誌においてたびたび触れたところであるが、右  
の一節の最後の文章——「このような全過程の基礎となるものがほかならぬ価値法則である」という言葉もまた、右のごとき  
「理解」を端的に表白しているものである。「全過程」の「基礎」となっているのは商品生産関係であり、「商品生産の発展」、  
「單純商品生産の資本生産への推転」にこそ問題の核心が存するのである。「労働力商品の流通」が「価値法則にしたがって行  
われるから」、「全過程の基礎となるものが価値法則である」などという議論は、子供だましのとってつけといふべきである。  
ただし、このような「価値法則論」でも、これをもってエンゲルスを反駁しスターリンを論駁するにはこと欠かないのである！

つぎに、「社会的生産」と「私的領有」との「矛盾」、この「基本的矛盾」によって示される「資本制生産様式」の  
過渡の本質、その「変革」「推進」の「必然性」については、同じく「資本論」第一卷第七篇第二十四章第七節「資  
本制的蓄積の歴史的傾向」の中において簡潔な説明が与えられている。

「その——」【労働者が自分自身の使用する労働諸条件の自由な私有者である生産様式——山本】破壊、個人的、  
分散的な生産手段の社会的に集中された生産手段への転化、したがって多数者による小量の所有の少数者による大  
量の所有への転化、したがって広汎な人民大衆からの土地や生活手段や労働用具の収奪——人民大衆のこの怖るべ  
きかつ非道な収奪こそは、資本の歴史をなす。……みずから働らいてきた、いわば個々独立の労働個人と彼の労働  
諸条件との癒着にもとづく私的所有は、他人の・しかし形式的には自由な・労働の搾取にもとづく資本制的私的所有

「資本主義の基本的矛盾」についての簡単な考察(完)

によって、駆逐される。

……………(中略)……………

資本制的生産様式から発生する資本制的領有様式は、したがって資本制的な私的所有は、自分の労働を基礎とする個人的な私的所有の第一の否定である。だが資本制的生産は、一自然過程の必然性をもって、それ自身の否定を生み出す。これは否定の否定である」(インスティトゥット版、八〇二—八〇三ページ、長谷部訳④、一一五八—一六〇ページ、傍点—マルクス)。

この一篇は、「資本関係」の生成、発展および消滅(Ⅱ止揚)の必然性の分析にあてられているのであって、「自分の労働にもとづく私的所有」(Ⅱ「単純商品生産」)から「資本制的私的所有」への「発展」、および「資本制的私的所有」の「社会的所有」への「転化」がここで論証されているのである。マルクスが「資本論」の「第一版への序言」の中で、「本書の最後の最極目的である」と述べたところの、「近代的社会の経済的運動法則」なるものは、実に、この第二十四章第七篇の最後において集約的に示されているのであって、エンゲルスの「基本的矛盾」にかんする説明が大体においてこれと符節を合わしていると見られるのは、けっして故なきことではないのである。すなわち、「資本主義の基本的矛盾」の解明は、帰するところ、「資本主義的生産関係の、生成、発展および消滅(Ⅱ止揚)の必然性」の論証に一致するものなのである。<sup>(註)</sup>

(註) 「資本主義の基本的矛盾」と「史的唯物論」との「結び目」は、まさにこの点にこそ求められるべきものであり、「資本論」において「史的唯物論」との「直接的結びつき」がもっとも顕著かつ集中的に表現されているのは、同じくまさにこの点に存するのである。これを要するに「史的唯物論」は「資本論」全巻を貫ぬく「方法的基礎」(Ⅱ「最深の基礎」)であり、また同時に、「資本論」によってはじめて具体的に完全な姿において論証されているものなのである。「資本論」の論理(!!)



と史的唯物論との結び目」をば、「資本論」第一巻第四篇に、あるいは、「労働日」に関する部分に見出す、などと主張するのは、まことに幼稚な「論理的」錯誤といふべきである。

さて、以上をもってわれわれの当面の主題たる、「基本的矛盾」にかんする簡単な、基底的な考察をひとまず終ることにしたい。なお、以上の考察にひきつづいては、同じくエンゲルスの説明を参考としつつ「基本的矛盾」の内容の「展開」をひろく各方面にわたって追究すること、かくしてまた、恐慌の必然性を「基本的矛盾」によって論証することが、課題として残されている。これら二つの課題は、近く稿を改めて論究されるはずである。

× × ×

本稿においては、藤塚氏の論文の例にならって、いわゆる「最大限利潤の法則」について、同じく簡単な、基底的な考察をこころみる予定であったが、紙幅の都合上、これを別稿にゆづるの止むなきにいたった。いわゆる「最大限利潤の法則」についても、「資本主義の基本的矛盾」にかんする諸『定式化』および『解釈』とまったく同様に、さまざまな誤った、出たら目に近い『定式化』や『解釈』がすくなくからず流行しているようである。本稿においては、「基本的矛盾」の基礎的な解明をこころみだが、「最大限利潤の法則」については、「基本的法則」の基礎的な解明をおこなうことが、その中心課題とならなければならない。「法則」とは何か？ とくに、「基本的法則」とは何か？ という、いわば原則的な問題について、まず明確な解答を与えることがこころみられるべきである。ところが、かような原則的問題を提起することはおろか、たんに若干の形容句をあしらった『定式化』のくりかえし、ないしは、杜撰な、思い付きの『解釈』でお茶をにごしている向きがすくなくからず見受けられるようである。たとえば、『平均利潤の体系』とか『最大限利潤の体系』とかいったような『言葉』を並べての議論もその一例である。かくして、こ

の国では、いつまでも『論理』のひねくり廻し、エンゲルスのいわゆる「乾葡萄の糞コウケンシヤウサひり」がそのあとを絶たず、科学的理論の発展はいちじるしく阻害されざるをえないのである。われわれは、重ねてここに、われわれにとっては、科学的な理論の厳密、正確な把握とその正しい発展とが緊急の課題となっていること、そして、この課題の解決は、論理的ならびに理論的一貫性の堅持、顕微鏡的穿鑿と謙虚な論究、および、自己批判の徹底的遂行なしにはけっして達成されないことを強調しておくものである。